

2022年11月29日

各 位

管理会社名 日興アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
問合せ先 E T F ビジネス開発部 花村 憲治
(TEL. 03-6447-6449)

投資信託約款の一部変更に関するお知らせ

当社は、上場インデックスファンド米国株式（ダウ平均）為替ヘッジあり（証券コード：2562）に係る投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象ファンド

上場インデックスファンド米国株式（ダウ平均）為替ヘッジあり（証券コード：2562）

2. 変更の内容およびその理由

受益者の利便性向上を図るため、信託報酬率を年万分の5（税抜）引き下げて、総額を年万分の25（税抜）とするよう、信託約款の一部に所要の変更を行ないます。

※投資信託約款の新旧対照表につきましては、別紙をご参照ください。

◎信託報酬率の変更内容

（年率／税抜）

	合計	委託会社	受託会社
変更前	0.300%	0.260%	0.040%
変更後	0.250%	0.215%	0.035%

3. 日程

内閣総理大臣への届出日 : 2022年12月12日（予定）

変更日 : 2022年12月13日

4. 書面決議の手続き等

今回の約款変更は当該投資信託の商品性には何ら影響を与えるものではなく、投資信託及び投資法人に関する法律に規定する「その変更の内容が重大なものとして内閣府令で定めるもの」には該当しないため、書面決議等の対応は行ないません。

別紙. 投資信託約款の新旧対照表

以上

(別 紙)

追加型証券投資信託 上場インデックスファンド米国株式 (ダウ平均) 為替ヘッジあり 第44条
約款

約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託報酬等の額) 第44条 ①委託者および受託者の信託報酬の総額は、第41条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の25以内の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②～③ (略)</p>	<p>(信託報酬等の額) 第44条 ①委託者および受託者の信託報酬の総額は、第41条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の30以内の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②～③ (同 左)</p>